

## 第 6 回

開催日時	平成22年3月9日（火曜日） 午後6時30分～8時	
開催場所	沼袋地域センター 洋室3号	
出席者	委員	長谷川嘉昭、笹川 五郎、内山佐和子、鈴木 真司、本間みどり、 小林 尚美、竹内 実、石久保敏子、柴田 恵、中澤 保夫、 伊野 啓子、内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
傍聴者	0人	
会議次第	<b>【報告】</b> 1 統合新校の校名候補について <b>【議事】</b> 1 統合新校の校章・校歌について 2 統合新校の学校指定品等について 3 その他	

## 第 6 回 丸山小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

## 委員長

定刻となったので、これより第6回統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望する方はいないとのことである。

## 1 報告

## (1) 統合新校の校名候補について

## 委員長

本日は、議事に入る前に報告事項がある。

前回の統合委員会において、統合新校の校名候補を『中野区立緑野小学校』とすることで意見を取りまとめたところであるが、2月9日、統合委員会を代表して私と副委員長とで報告書(資料)

を教育委員会へ提出したので報告する。

■資料「統合新校の校名候補について（写）」

(写)

平成22年2月9日

中野区教育委員会 御中

丸山小学校・沼袋小学校統合委員会  
委員長 笹川 五郎

統合新校の校名候補について

丸山小学校・沼袋小学校統合新校の校名候補について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告します。

1. 校名候補

「中野区立緑野小学校」（なかのくりつみどりのしょうがっこう）

2. 選定理由

- ・ 「緑」は新緑や若葉などから成長をイメージさせ、「野」は広々とした地という意味があることから、子どもたちに広い心を持ってのびのびと育ててもらいたいという願いを込めた。
- ・ 統合新校が設置される地域は樹木や草花などが多く、広い校地と自然豊かな恵まれた統合新校の環境を表わしている。
- ・ 平成20年4月に開校した近接の緑野中学校が既に地域に定着しており、統合新校の校名も同じ「緑野」にすることで、小学校・中学校・地域の連帯感を醸成していくことにつながる。

3. 選定方法

統合の対象となる丸山小学校・沼袋小学校の児童・保護者、地域の保育園の保護者、地域の方などから統合新校の校名を募集し、その結果を参考に協議して意見を取りまとめた。

4. 検討経過

- ・ 平成21年6月17日、7月8日 検討方法の協議
- ・ 7月15日～8月31日 統合新校の校名募集
- ・ 9月17日、11月24日、平成22年1月25日 校名の協議

## 2 議事

### (1) 統合新校の校章・校歌について

## 委員長

それでは、議事に入る。

まずは、「統合新校の校章・校歌」について、事務局より説明してもらう。

### ■資料「統合新校の校章の検討について」に沿い、事務局より説明

#### (概要)

- ・ 前回の統合委員会において、以下の事項が確認された。
  - \* 校章デザインを、統合委員会ニュースを配布等している範囲で募集する
  - \* 校章デザイン募集後、アンケートは実施せず統合委員会で選定する
- ・ 前回確認された事項に基づき、校章デザインの募集(案)を作成した。

#### 校章デザインの募集(案)

##### 1. 募集範囲

統合新校の通学区域を基本とし、統合委員会ニュースを配布している範囲とする

##### 2. 募集対象

- (1) 丸山小学校・沼袋小学校の児童、保護者、教職員など
- (2) 地域関係者(統合新校の通学区域にある保育園の保護者を含む)
  - ※ 関係者を限定することは難しいので、応募箱へ投函できる方とする

##### 3. 条件等

特に付けない

##### 4. 応募方法

- (1) 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にあるお知らせ板にポスターを掲示する
- (2) 応募用紙には、校章デザインと説明を記入してもらう
- (3) 両小学校で配付する統合委員会ニュースには、応募用紙をつける。また、両小学校については、学校(担任など)への提出も可とする
- (4) (3)以外で配布や回覧などをする統合委員会ニュースには、応募用紙はつけず、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する
  - ※ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両小学校、関係地域センター(沼袋、野方)とする
  - ※ 郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない
- (5) 応募数に制限は設けない
- (6) 応募期限は、平成22年4月30日(金)とする

### ■資料「統合新校の校歌の検討について」に沿い、事務局より説明

#### (概要)

- ・ 前回の統合委員会において、以下の事項が確認された。
  - \* 統合新校が開校する前に校歌を制作する
- ・ 具体的な校歌の制作方法について、次の事項を協議していただきたい。

## 1. 校歌の制作方法について

- (1) 校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）を募集し、その結果をもとに統合委員会で協議する
- (2) 校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）を、統合委員会の委員から出していただき協議する
- (3) 両校の音楽・国語担当などの教員に制作を依頼する
- (4) 最初から専門家に依頼する

※ (1) (2) の場合には、校歌に入れたい歌詞を統合委員会で選定し、作詞するか、専門家に作詞を依頼することになる。また、作曲について別途検討が必要となる

## 2. 検討事項

※ 校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）を募集する場合、次の事項をどうするか

### ○ 募集範囲

- ・ 校名募集の際と同様とする
- ・ 両小学校の児童・保護者・教職員 など

### ○ 募集期間

### ○ 条件等

- ・ 1人1点のみの応募とする
- ・ 条件なし など

※ 専門家に依頼する場合、依頼する方法をどのように決めていくか

- ・ 各委員から依頼してみたい作詞家や作曲家の候補を挙げてもらう
- ・ 校歌・社歌などの制作会社に依頼する など

## 委員長

事務局より説明があったが、項目を分けて協議したいと思う。

まずは、校章デザインの募集についてであるが、意見があればお願いしたい。

## 委員

校章デザインの募集については、事務局案でよいと思う。

募集後、応募のあった作品をもとに統合委員会で選定し、最終的にデザイン会社などのプロに清書をしてもらうことになるのか。

## 委員長

最終的にプロにお願いするかどうかは、応募のあった作品を見ながら、今後統合委員会で検討すればよいと思う。手直しする必要がないような作品であれば、そのままでもよいと思う。

## 委員

統合委員会で、応募のあった作品に線を加えたり、角度を変えたりするようなアレンジをしてもよいのか。

## 委員長

統合新校の校章を望ましいものにしていくためには、そのようなアレンジを我々で考えていくことも必要だと思う。ともあれ、アレンジなどについても募集のあった作品をもとに、今後統合委員会で検討すればよいと思う。

ほかに意見がなければ、校章デザインの募集については、事務局案のとおり進めていきたいと

思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

#### 委員長

次に、校歌に移るが、具体的な制作方法について、意見があればお願いしたい。

#### 委員

校歌についても、校章デザインと同様に、校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）を募集したほうがよいと思う。応募のあったフレーズなどがすべて歌詞に盛り込まれるとは限らないが、子どもたちに新しい学校へのイメージを膨らませてもらいたいので、ぜひ募集してもらいたい。

#### 委員長

ほかに意見があればお願いしたい。なければ、校歌についても、校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）を募集することにしたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

#### 委員長

次に、校歌の歌詞を募集する際の範囲や対象、条件について、意見があればお願いしたい。

#### 委員

応募数の上限を設けなかった場合、あまりに多くの言葉やフレーズが応募されると、統合委員会での検討が大変になる。応募数は、ある程度制限してもよいのではないか。

#### 事務局

参考であるが、桃花小学校と白桜小学校の前例では、いずれも統合する学校の児童、保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉などを募集し、応募のあった言葉の中から好ましくないものだけを統合委員会の判断で除いて、それ以外は“この中から1つでも2つでも使ってもらえれば”ということで作詞家の方に参考として渡した。

#### 委員

そのようなやり方であれば、多くの応募があったとしても大丈夫である。

#### 委員

桃花小学校と白桜小学校では、なぜ応募対象を学校関係者に限定したのか。

#### 事務局

募集範囲を広げると応募数が多くなってしまふことや、校歌は特に学校が関係することであるとの判断から、対象を学校関係者に絞って募集を行った。

#### 委員

小学校の校歌なので、小学生が歌いやすく、分かりやすい校歌になればと思っている。言葉を募集する際には、子どもらしい言葉を応募してもらうように呼びかけたい。

#### 委員

私も今の意見に同感である。そのためには、事務局より話のあった前例のように、募集対象を児童や保護者、教職員に限定してはどうか。

#### 委員

私は、募集対象に地域の方などが入ってもよいと思う。万一、子どもには理解できないような難しい言葉が応募されたとしても、統合委員会で“校歌は子どもらしい言葉にする”という取り決めをしておけば、応募のあった言葉を選定できるのではないか。

## 委員

子どもに限らず、大人（地域の方など）も新しい学校への希望や願いをもっているのではないかと。私も、統合新校への意識を高めてもらうために、地域の方などからも募集をしたほうがよいと思う。

## 委員

実際に応募があるかどうかは分からないが、地域の中に新しい学校をつくっていくので、地域の方からも募集をしたほうがよい。

## 委員

自由に応募してもらい、応募された言葉を統合委員会で選定するのがよいと思う。また、選定した言葉をすべて校歌に盛り込むことは不可能なので、作詞をする方に制作するうえでの参考として渡せばよいと思う。

## 委員長

それでは、地域の方からも募集したほうがよいという意見が多いようなので、校歌の歌詞の募集について、範囲や対象などは校章デザインの募集と同様とし、特に条件は付けずに行いたいと思う。また、募集結果は、統合委員会で選定を行ったうえで作詞をする方に参考として渡すことにしたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

## 委員長

次に、校歌の作詞や作曲をどのようにしていくか協議したいと思う。具体的には、統合委員会で作詞や作曲をすることも考えられるが、学校の音楽の教員や専門家に依頼することなども考えられる。意見があればお願いしたい。

## 委員

統合委員会で作詞や作曲をすることは難しいので、専門家に依頼したほうがよいと思う。

## 委員

専門家に制作を依頼した場合、費用は区が負担してくれるのか。

## 事務局

予算措置はしている。

## 委員

音楽の教員は、作詞や作曲の専門家ではないので、難しいのではないかと。私は、校歌をつくり慣れているプロの方（専門家）に依頼するのがよいと思う。また、プロに依頼することになった場合、有名な方でもよいとは思いますが、統合委員会の意見が反映できない方よりも多少融通のきく方に依頼するほうが望ましいと思っている。

## 委員

依頼する方によっては、こちらの注文に沿って柔軟に対応してくれる方もいる。

## 委員

統合委員会の委員が依頼したいと思う専門家（作詞家・作曲家）を推薦するという方法もあると思うが、統合委員会とは全く関係のない校歌の制作会社などに依頼する方法もある。

## 事務局

確かに校歌を制作する専門の会社はあるが、作詞家や作曲家のランクによって金額が変わって

くるほか、注文を付けることによって金額が加算される。個人の作詞家や作曲家に依頼するよりも、割高な金額になることがある。

#### **委員長**

ここまでの意見では、校歌の制作を専門家に依頼したいという意見が多いようであるが、そのように進めてよろしいか。

—— 異議なし ——

#### **委員長**

次に、その専門家であるが、どのように決めていくか、意見があればお願いしたい。

私は、この統合委員会の場で、専門家の名前を挙げながら、選定したり、順序をつけたりするような協議は難しいと考えている。各委員が依頼したいと思う方を、事務局に連絡してはどうかと思う。

#### **委員**

各委員は当然自分がよいと思う方を推薦すると思うが、それぞれ好き嫌いがあるので、意見をまとめるのは難しいような気がする。しかし、どなたか一人には依頼しなければならないので、推薦された方の中から交渉順位を決めていく判断は、委員長や副委員長、両校の校長などに一任したほうがよいと思う。

#### **委員長**

それでは、校歌の制作を依頼する専門家について、各委員が依頼したいと思う方を後日事務局へ連絡していただき、推薦された方の中から交渉順位を決める作業は、私（委員長）と副委員長、両校の校長に一任していただきたいと思う。また、交渉順位を決めた後の実際の交渉は、事務局に行ってもらいたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

#### **委員**

今の方法で進めてもらってよいが、各委員からどのような方が推薦されたのかを統合委員会に報告してもらいたいと思う。

#### **委員長**

校歌の制作について、ここまでの協議を事務局より確認してもらおう。

#### **事務局**

まず、校歌に入れたい歌詞（単語やフレーズ）については、校章デザインの募集と併せて募集することとし、募集結果は統合委員会で選定を行ったうえで作詞をする方に参考として渡す。

次に、作詞や作曲については、専門家に依頼することとし、各委員から依頼したいと思う方を後日事務局に連絡していただく。また、各委員から推薦された方を統合委員会に報告する。

その推薦された方の中から交渉する順位は、委員長、副委員長、両校の校長に決めていただき、実際の交渉は事務局が行う。

そのようなことであったかと思うが、確認していただきたい。

#### **委員長**

事務局より確認があったが、そのように進めていくことでよろしいか。

—— 異議なし ——

## (2) 統合新校の学校指定品等について

### 委員長

それでは、次の議事に移る。

「統合新校の学校指定品等」について、事務局より説明してもらう。

■資料「統合対象校の学校指定品の状況について」に沿い、事務局より説明。

### (概 要)

- ・ 各校の学校指定品等の状況を参考にいただきながら、統合新校の指定品等について意見があれば伺いたい。

		丸山小学校	沼袋小学校	野方小学校
通学帽子		1年生：黄色（支給品） 2～6年生：指定なし	1年生：黄色（支給品） 2～6年生：紺色・校章あり	1年生：黄色（支給品） 2～6年生：指定なし
体育着	上	白色・半袖シャツ（首周りと肩に紺色のライン）・校章入り	白色・半袖シャツ（首周りと袖口に紺色のライン）・校章入り	白色・半袖シャツ（首周りと袖口に紺色のライン）・校章入り
	下	紺色・クォーターパンツ	紺色・ハーフパンツ	紺色・ハーフパンツ
	紅白帽子	つばあり	つばあり・つばなし	つばあり
水泳帽子		黄色・メッシュタイプ	黄色・メッシュタイプ	オレンジ色・メッシュタイプ

### 委員長

事務局より説明があったが、意見があればお願いしたい。

### 委員

私は、多くの保護者から通学帽子があったほうがよいという意見を聞いている。統合する両校の子どもたちが同じ通学帽子をかぶることで一体感が生まれると思うし、地域の方もどこの小学校に通っている子どもか分かりやすい。また、校外授業（社会科見学など）にも役立つと思う。

### 委員

私も、通学帽子はあったほうがよいと思う。通学帽子があることで、子どもにとっても学校への愛着がわくと思う。

ただ、学校指定品等は、学校を中心として保護者の方と一緒に考えていくのが望ましいと思う。

### 委員

学校指定品等は、学校の授業などで使用するものなので、私も、学校で判断していくのがよいと思う。

### 委員長

それでは、学校指定品等については、統合委員会が出された意見も参考にしてもらいながら、品目やデザインなどは両校の検討に委ねたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——



### (3) その他

#### 委員長

次に、「その他」に移る。

本日は、教育委員会からの議題があるとのことなので、事務局より説明してもらおう。

■統合委員会委員に未就学児の保護者を追加することについて、事務局より口頭にて説明

#### (概 要)

- ・ 本統合委員会は、昨年6月に設置させていただき、現在17名の委員で構成されているが、未就学児の保護者がいない状況にある。未就学児の保護者については、公募というかたちで発足時に募集を行ったところであるが、応募はなかった。
- ・ 以前に教育委員会へ統合委員会関連の報告を行った際、教育委員より「小学校の統合においては、統合委員会委員として未就学児の保護者の方に加わっていただき、その意見を聞くべきではないか」という意見があった。
- ・ 学校統合委員会の設置に関する要綱においても未就学児の保護者が委員として参加いただくことを規定しており、平成22年度より1年間ではあるが、本統合委員会の構成員に未就学児の保護者を加えさせてもらいたいと考えている。
- ・ 手続きとしては、公募というかたちでは時間がないので、統合新校の通学区域の幼稚園、保育園から推薦をいただくかたちで進める予定である。
- ・ まずは、統合委員会に諮ってから手続きを進めたいと思い、本日説明させていただいた。

#### 委員長

事務局より説明があったが、意見があればお願いしたい。

#### 委 員

未就学児の保護者は、子どもが小さいこともあり、夜から始まる統合委員会に参加することが難しいのではないかと思う。

#### 事務局

一時保育を設けることは考えている。開催時間の状況などについては、依頼する際に十分説明したいと思う。

#### 委 員

何人くらい委嘱することを考えているのか。

#### 事務局

1名から2名程度を考えている。

#### 委員長

ほかに意見があればお願いしたい。なければ、本件については承諾することにしたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

#### 委員長

それでは、本日の議事を終了する。

最後に、次回の日程調整を行う。

—— 日程調整 ——

**委員長**

次回は、5月25日火曜日午後6時30分から、沼袋地域センターで開催する。

本日は、これをもって閉会する。